

近世城下町から続く暮らしと

錦帯橋への物見の生業が育む景観地

重要文化的景観

「錦川下流域における

錦帯橋と岩国城下町の

文化的景観」

自然基盤と位置

岩国市は、山口県東端部に位置しています。総面積873.67km²は県第2位の広さです。南北に長い市域には、北から南に向かって中国山地、周防山地、周防丘陵、周南丘陵が連なり、東端南部は瀬戸内海に面しています。

錦川は、中国山地から周防丘陵にかけて山々の谷間を縫いながら南から東へと向きを変え、岩国-五日市断層帯の影響等で大きく蛇行した後、瀬戸内海に向かって河口を開きます。

錦川流域の多くは山林ですが、河口部には三角州が形成され、江戸時代以降の干拓や埋立てにより土地が広げられました。近代以降は、これらが市街地、工業地帯等となることで、河口部に新たな中心地が形成されてきました。

現在の市街地の西端部で錦川が最後に大きく蛇行する兩岸に、近世岩国藩の城下町を引き継ぐ景観が広がっています。



岩国市の地勢

市北端の寂地山(標高1,337m)を最高峰とし、北部には1,000m級の山々が連なり島根県との境を成します。また東端北半部では、尾根と小瀬川が広島県との境を成しています。



御領内之図(岩国領全図) [寛文8年(1668)、岩国徴古館蔵]

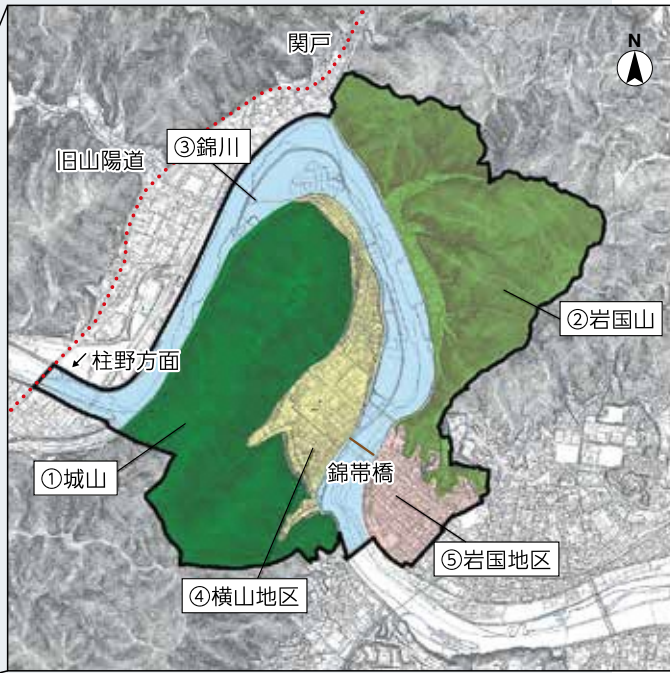
御領内之図

岩国城下町が整備された初期の絵図。錦帯橋がなく、錦川河口域は複雑に分岐し、海岸線も現在よりも内陸にあることがわかります。

※岩国藩は、公的には慶応4年(1868)まで藩として認められていませんでしたが、江戸初期より事実上の自治権を有していたことから、「岩国藩」と表記しています。

歴史の概要と 景観の構成

重要文化的景観の選定範囲と5つの景観単位



— : 重要文化的景観選定範囲

本丸天守台跡より見る旧山陽道

旧山陽道は、城山の北方対岸の山裾を通過していました。かつての岩国城天守からよく見渡せたことがわかります。

柱野方面

関戸

錦川の蛇行と水陸交通の結節地

岩国-五日市断層帯の影響等で、迫り出す城山と岩国山の間を逆S字に大きく蛇行し瀬戸内海へ注ぐ錦川。旧山陽道による陸上交通と、瀬戸内海につながる錦川による水上交通の結節地のすぐ下流に岩国城下町は築かれました。



岩国城下町は、旧山陽道と瀬戸内海に挟まれ、錦川の上中流域とも交流しやすい位置に開かれました。交通の要衝であり、防芸国境の要地でもあったことから、延慶2年(1309)には、大内弘幸が横山の地に永興寺を創建し、軍事拠点ともしています。

慶長5年(1600)、初代岩国藩主となった吉川広家は、錦川が山裾を取り巻く城山に居城を構え、土手を築いて川を治め、まず右岸の横山地区と左岸の岩国地区に城下町を建設しました。

この兩岸を結ぶため、長年の努力の末、延宝元年(1673)に約200mの川幅を渡す錦帯橋が架けられました。その特徴的な形が、万葉集にも詠われた岩国山と共に名所として知られるようになると、この地に物見の賑わいが生まれ、現代に至るまで都市発展の活力の源となっています。

城山とその麓を流れる錦川、城下町を構成する横山地区と岩国地区、兩岸をつなぐ錦帯橋、その北方に山容を見せる岩国山。これらが一体を成す風景は、岩国市の発展の歴史を理解する上で欠くことのできない大切な文化的景観です。

文化的景観の特性と特徴

岩国城下町では、旧山陽道や錦川、瀬戸内海が見通せる城山頂部に天守が築かれました。城山は南北に尾根を伸ばす標高200mの小丘で、元々は横山と呼ばれていました。築城にあたっては、この北半部を取り巻く錦川が外堀に見立てられ、堀内にあたる東麓部には、藩主居館や諸役所、重臣等の屋敷が置かれました。これを引き継ぐのが現在の横山地区です。

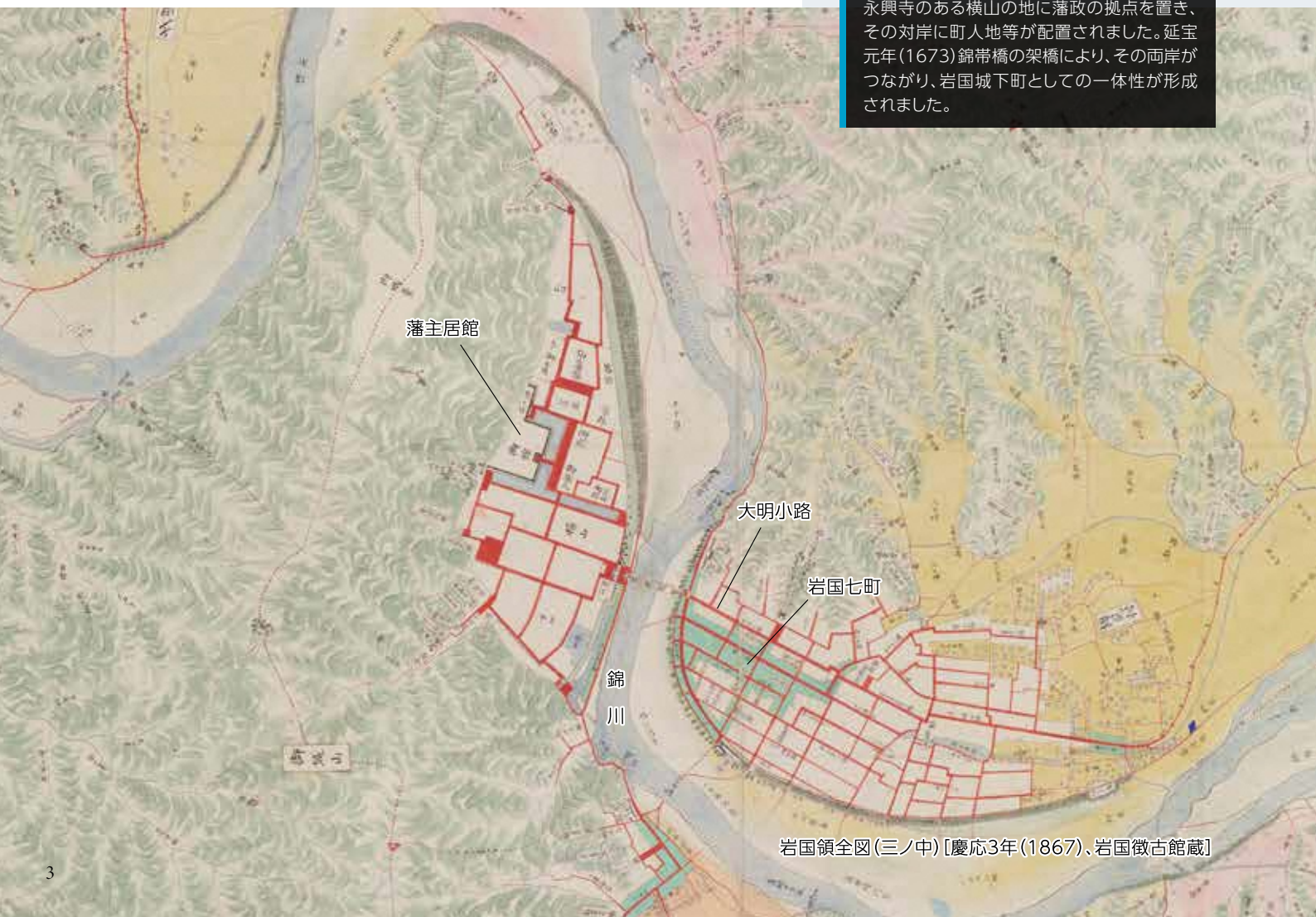
対岸の岩国山南麓には大明小路が東西に通され、これに沿って家臣屋敷が並べられました。大明小路は、西端で錦帯橋に接続し、橋を渡ると城の正門である乗越門に至る登城路です。大明小路の南側に並行する二筋の東西路には7つの町人地が配され岩国七町と呼ばれました。さらに南側の筋には寺院や鉄砲組等の屋敷が集められました。また、城下町の入口、道路の見通しを

遮る柵形等の折れ曲がり部等には、防備のために寺院が置かれました。これらを引き継ぐのが現在の岩国地区です。

氾濫原や湿地が広がる錦川の両岸に城下町を建設し、発展させるにあたっては、川を治める様々な努力が必要でした。また、広い川幅を行き来するための橋を架け、維持する必要性がありました。このような課題を克服するための絶え間ない努力の上に、現在の生活は成り立っています。錦帯橋が城下町や周囲の自然と一体を成す特徴的な景観は、名所として物見の賑わいをもたらし、都市に新たな経済活動や文化活動を生み出してきました。「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」は、人の手がつくり上げてきた自然と都市の関係性を伝えています。

岩国領全図(慶応3年)

永興寺のある横山の地に藩政の拠点を置き、その対岸に町人地等が配置されました。延宝元年(1673)錦帯橋の架橋により、その両岸がつながり、岩国城下町としての一体性が形成されました。



岩国領全図(三ノ中) [慶応3年(1867)、岩国徴古館蔵]

その特徴は、大きく右の3つにまとめられます。

この3つの特徴は、岩国城下町の歴史を根底に置き、その唯一無二の魅力を継承しながら今後の発展を導く上で、欠くことのできないものです。

- 1 川と向き合う都市の仕掛けと暮らし
- 2 錦帯橋がつなぐ岩国城下町
- 3 描かれる風景と物見の生業

錦帯橋と錦川

河床を読み適地を選ぶ

錦帯橋は、大水時に錦川の河床が深く掘られた鳴子岩淵と吸江淵の間の平瀬に架橋されました。水深が浅く、河床が安定しているからです。複数の大型橋脚を設置する上での最適地が見極められたものと考えられています。

川の流れの変化に耐える

錦帯橋付近では、普段は水深が浅いものの、洪水が発生するほどの大雨時には7mを超える水位の上昇が起こり、橋脚に非常に大きな水圧がかかります。

城下町をつなぐ橋には、増水に耐え、流されない強さが必要とされました。

広い川幅を渡る工夫

錦帯橋付近では、川幅が約200mと広がります。岩国藩は長年の研究により、急な増水に耐え、かつ広い川幅をまたぐため、石積の橋脚と木造の桁を組合わせた、3つのアーチ橋と2つの桁橋からなる5連構造を見出しました。橋脚は、最小限の基数、規模で流れに沿って配置し、周囲の河床の洗掘を防ぐために護床工を施して安定化を図っています。

錦帯橋は、錦川の特性を理解し、吉川氏の独自の発想力と土木・建築の総合力で生まれ、独特な構造美を有する橋であり、岩国市の宝となっています。



1

川と向き合う都市の仕掛けと暮らし

錦川の治水

岩国城下町は、逆S字に蛇行する錦川の両岸に建設されたことから、治水対策は常に重要視されてきました。文献からも、まず横山の藩主居館周りの石垣や堀の工事に着手し、その後、山上の城の普請に取り掛かった様子が見えます。

両岸に土手を築き、水が激しく当たる箇所には浸食を防ぐため、石積を施したり、水防林として竹を植えたりするなどしてきました。

横山地区では、水衝部の手前に、川に突き出す石積の構造物「石出し」を現在も見ることができます。これは、水の流れと勢いを制御して、その川下の土手を守るためのものです。



錦川右岸に残る石出し護岸



錦川右岸の河川敷に広がる竹の水防林

浸水への備え

南北に長い横山地区は、西側に城山を背負い、川側（東側）は土手で囲まれています。大雨時には錦川の水位が上昇し、地区内の排水ができなくなるという問題を抱え、錦川の増水・氾濫と内水の両方から浸水しやすい状況に置かれていました。このため、浸水時に備え、藩主居館や家中屋敷には船が配備されていました。

城下町建設時には、藩主居館の周囲とその近傍に堀を設けていましたが、戦乱が治まり社会が安定すると、これらは浸水対策の遊水池として使われるようになりました。

幅広の排水路を巡らしたり、浸水を防ぐために地盤や建物基礎を嵩上げするなどの対策も見られ、特徴的な景観をつくりあげています。



横山地区の堀



石積みにより基礎を上げる屋敷地

川と向き合う暮らし

蛇行する錦川に半円状に突き出す岩国地区では、河岸に比較的広い河原が形成されています。江戸時代後期の絵図には、錦川を船が往来し、河原で散策を楽しみ、錦帯橋橋詰付近の土手上に町家が並ぶ様子などが描かれています。

昭和初期に新たな土手が川側に築堤されると、江戸期の土手は堤防の役割を失い、ナカドテと呼ばれるようになります。

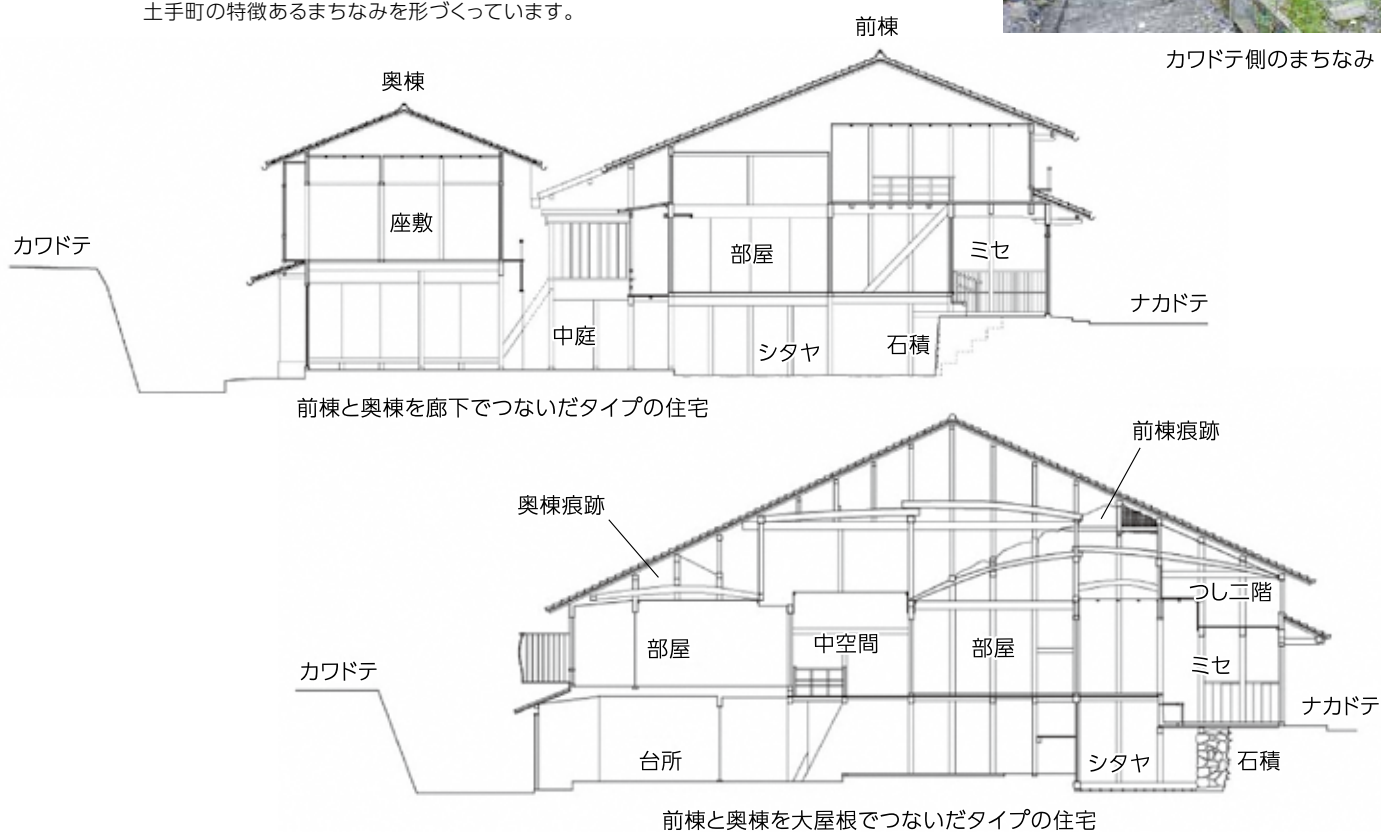
今でも土地の起伏や法面の石積みに土手の名残を見せ、また川に張り出して建てていた家屋を沿道に残します。ナカドテには「懸作り^{かけつく}」と呼ばれるこのような町家が、江戸時代の早い時期から建てられていました。



カワドテ側のまちなみ

土手町の住宅と景観

土手町には、ナカドテを取り込む懸作りの建物(前棟)と川側の2階屋(奥棟)の2つの建物を廊下でつないだものや、大屋根をかけることで、1棟の住宅として住みこなされており、これらが土手町の特徴あるまちなみを形づくっています。



2

錦帯橋がつなぐ岩国城下町

城下町としての一体性

岩国城下町は、その建設時より、両岸で一对を成すものと考えられてきました。

吉川広家の移封以前、この辺りは湿地が広がっており、城山の山裾に永興寺が建つ以外、土地の利用は極めて限られていたと考えられます。

藩政初期から橋が架けられていたと考えられますが、増水により何度も流出したとされます。そのため、錦帯橋付近には渡船場も常置されていました。

この場所は、錦川の蛇行が緩やかになり、川幅を広げるため、水深も浅い平瀬となっているので、架橋にも渡河にも適していたのです。この地点を介して両岸に直線的に主要道が通されている点に、城下町建設における計画性が強くうかがえます。



両岸をつなぐ錦帯橋

錦川を挟む両地区には、主要道と錦帯橋が成す軸が直線的に貫き、一体的に繋がっています。錦帯橋は今でも通勤・通学に利用されるなど、岩国城下町の両岸を結ぶ暮らしの中に息づく橋です。

横山地区



岩国城下町(横山) [明治初期 岩国徴古館蔵]

横山地区と岩国地区

江戸時代、横山地区は藩主居館や諸役所、重臣等の屋敷が置かれ藩政の拠点とされ、岩国地区には家臣団の屋敷や町人地が並んでいました。

岩国藩は江戸時代初期から干拓と開作により土地を広げ農地を増やしてきたことから、近代以降は瀬戸内海に近いこれらの地域に住宅地や商業地、工業地帯が発展しました。経済の中心は沿岸部へと移りましたが、横山地区も岩国地区も、岩国城下町としての風情と活気を保ちながら、今日に至っています。

江戸時代の敷地割を留め、武家地の風情を残す横山地区は、城山と共に文教エリアや観光スポットとしての性格を強めてきました。

近世の町家と共に近代の賑わいを伝える商業施設や業務施設が継承される岩国地区は、身近な商店や事業所、旅館や土産物屋等が建ち並び、今でも周辺地域の生活拠点的な役割が果たされています。



横山地区のまちなみ

武家屋敷の多くは、近代に入り、学校や公園等の文教施設に変わり、現在では吉香公園として多くの人の憩いの場となっています。また、武家屋敷の風情を継承した門・塀と庭木が連なるまちなみが継承されています。



岩国地区のまちなみ

武家地であった大明小路には、屋敷地のほか写真館や銀行等の商業・業務施設が立地しています。町人地であった岩国七町では、町家等が建ち並び歴史的な商業地の面影を残したまちなみが継承されています。

岩国地区



岩国城下町(錦見) [慶応3年(1867)、岩国徴古館蔵]

3

描かれる風景と物見の生業

描かれる風景

江戸時代に入ると、戦が収まり、街道や宿場が整備され、旅行の大衆化が始まります。最初はお伊勢参りなど、寺社の参拝を目的とするものでしたが、旅を題材とした滑稽本や道中日記、案内絵図や風景画等の普及と合わせて、江戸時代後期には物見遊山の旅も増えていきました。

錦帯橋も江戸時代中期には、木曾^{かげし}の棧、甲斐の猿橋と並ぶ三奇橋として漢文詩に詠われたり、参勤交代や幕府巡検視の記録に記されたりしています。江戸時代後期には、様々な刷り物に描かれ、西国では金毘羅宮（香川県）や宮島の厳島神社（広島県）に匹敵する一大名所となり、多くの往来を育んできました。

この頃描かれた錦帯橋の絵図を見ると、古代から名所として知られる岩国山を背景に橋を描いていることが分かります。時を経る中で、変わらず好まれ続けてきた風景の構図が、ここにはあるのです。

描かれてきた錦帯橋の構図

江戸時代以降、絵図等に描かれてきた錦帯橋。錦川の流れと河原、兩岸の町と背後に位置する岩国山による風景は今も変わりません。



歌川広重『六十余州名所図会・周防岩国錦帯橋』
〔嘉永6年(1853)、岩国徴古館蔵〕



防州岩国錦帯橋図〔岩国徴古館蔵〕





橋本町のまちなみ

岩国地区側の錦帯橋の橋詰め周辺（橋本町）には、旅館や土産物屋、食堂等、物見客等へのもてなしの生業がつくるまちなみが形成されています。これらの建物には川を眺める部屋があり、江戸時代から一貫して錦帯橋や川への眺望を意識した利用が続いています。

物見の生業

全国を見渡せば、城郭、藩主居館や庭園等が近代になって観光地となる所は多くみられます。一方、岩国城下町は、江戸時代から、錦帯橋の右岸橋詰には城門があり、左岸橋詰には物見客が訪れる独特な観光地でした。

近代になると物見客を相手にした生業が行われるようになります。左岸では橋詰周辺や土手町を中心に旅館や土産物屋が建つようになり、大正期や昭和初期頃に流行った三階建の木造建築が今に伝わります。

右岸の横山地区では武家地が文教施設へと変わり、明治末期に川沿いに植えられた桜並木が新たな名所となる一方、左岸の岩国地区では、旅館や料亭などが武家屋敷とともに町並みの風情を保ち、近代的な意匠の町家や業務施設が新たな時代性を添えるようになりました。

戦後には郷土料理や伝統工芸が見直され、一旦途絶えた催事等が復活する等の動きも現れています。

歴史や文化を大事にしながら各時代に生み出されてきたことが、新たな魅力となって今に継承されています。錦帯橋は時代をつなぐ橋でもあるのです。

受け継がれる郷土料理

江戸時代から祭りの際に作られてきた「岩国寿司」は、今でも郷土料理として市民や来訪者に親しまれています。



岩国寿司

錦帯橋土産・石人形

江戸時代から錦帯橋土産として知られるものに石人形があります。これは、錦川に生息するニンギョウトビゲラという昆虫が営巣に用いた小石の塊を人形に見立てた工芸品です。



石人形



錦川沿いの桜並木

明治19年(1886)に吉川家から贈られた桜が吉香神社等に植えられました。その後、岩国保勝会の取り組みにより明治43年(1910)に土手等の錦川沿いに植栽されたことにより桜の名所としても楽しめる景観地となっています。

これまでの取り組み

本市では、大正11年(1922)に錦帯橋が名勝に指定されたことを契機に、錦帯橋周辺の風致の維持や景観形成、文化財保護の取り組みを進めてきました。令和3年(2021)に城下町と周囲の山と錦川を含む、487.3haが国の重要文化的景観に選定されました。

年次	都市計画・景観行政	文化財行政
大正11年(1922)		史蹟名勝天然記念物保存法に基づき、錦帯橋を名勝に指定
昭和13年(1938)	錦帯橋風致地区の指定	
昭和18年(1943)		名勝区域の追加指定
平成9年(1997)	岩国市街なみ景観条例(自主条例)施行	
平成10年(1998)	横山地区景観形成計画の策定	
平成20年(2008)		名勝錦帯橋保存管理計画策定
平成24年(2012)	岩国市景観計画の策定 (横山地区を重点地区に指定)	
平成25年(2013)	岩国市景観条例の施行 横山地区景観形成ガイドライン策定	
平成26年(2014)	城下町地区街なみ環境整備方針策定 城下町地区街なみ環境整備事業計画策定	
平成27年(2015)	岩国市景観計画の変更 (岩国地区を重点地区に指定) 岩国地区景観形成ガイドライン策定	文化的景観保存調査の開始
平成31年(2019)		文化的景観保存調査報告書刊行
令和3年(2021)		文化的景観保存活用計画を策定 重要文化的景観に選定される
令和6年(2024)	歴史的風致維持向上計画認定	重要文化的景観整備計画を策定

文化的景観とは

「文化的景観」とは、地域の風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業のあり方を表す景観地のことをいいます。つまり、私たちが自然や風土と共生する中で育んできた原風景ともいえるものです。

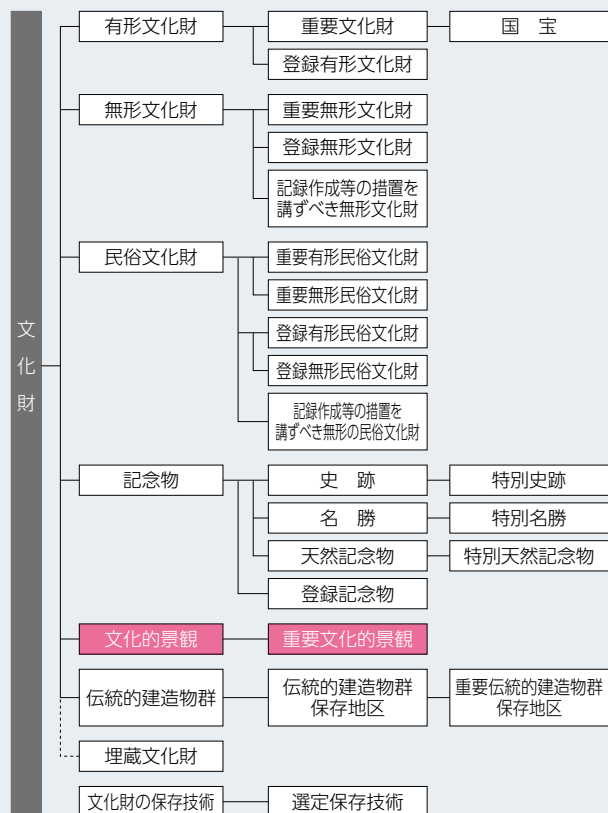
文化的景観は、平成16年(2004)の文化財保護法の改正により、文化財として位置づけられ、国は其中で市町村等により保護が図られたもののうち、特に重要なものを「重要文化的景観」として選定します。

これまでに、茶業や川漁に関わる景観地、温泉地景観等、全国で74件が国により重要文化的景観に選定されています(令和8年3月時点)。



[文化的景観のエンブレム]

大きく蛇行して流れる錦川、両岸に拓かれた城下町の暮らし、二つの城下町を繋ぎ多くの来訪者を迎えてきた錦帯橋とその背後の山々を表現しました。色は清流錦川をイメージした水色としました。



重要文化的景観「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」概要版

[発行] 岩国市文化スポーツ振興部 錦帯橋課 〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL 0827-29-5107
mail : kintaikyo@city.iwakuni.lg.jp

